

四半期報告書

(第150期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

株式会社トクヤマ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13

2 その他 21

第二部 提出会社の保証会社等の情報 22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第150期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 末岡 和正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館
【電話番号】	(03)6205-4810
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 岡田 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館） 株式会社トクヤマ大阪支店 （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第1四半期 連結累計期間	第150期 第1四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	63,892	64,362	258,632
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,141	2,500	3,232
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△1,786	2,026	△37,916
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,606	2,905	△30,243
純資産額 (百万円)	250,645	226,019	223,871
総資産額 (百万円)	497,157	521,966	518,251
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 (△) (円)	△5.13	5.82	△108.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.2	42.0	42.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第150期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第149期第1四半期連結累計期間及び第149期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<化成品セグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<特殊品セグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<セメントセグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、当社が株式を取得したHolcim (Nouvelle Calédonie) S.A. (平成25年6月28日付でTokuyama Nouvelle Calédonie S.A.に社名変更)は、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

<ライフアメニティーセグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主な事業内容の変更はありませんが、当社は新たに徳玖山(上海)管理有限公司を設立したため、当第1四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は5,219億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億14百万円増加しました。

マレーシアでの多結晶シリコン製造設備建設は順調に進捗し、有形固定資産は増加しました。一方で、事前調達した資金を運用していた有価証券及び預金は、建設資金へ充当したため減少しました。

負債は2,959億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億65百万円増加しました。

純資産は2,260億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億48百万円増加しました。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

	売上高	営業利益	経常損益	四半期純損益
平成26年3月期 第1四半期連結累計期間	643	31	25	20
平成25年3月期 第1四半期連結累計期間	638	7	△11	△17
増減率	0.7%	330.1%	－%	－%

(売上高)

多結晶シリコンの販売数量の減少等はありませんでしたが、塩化ビニルモノマーのプラントトラブルの影響が解消されたことによる販売数量の増加及び石油化学製品の販売価格の是正等により、前年同期より4億70百万円増加し、643億62百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

(売上原価)

多結晶シリコンの販売数量の減少等により、前年同期より10億39百万円減少し、467億34百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

多結晶シリコンの販売数量の減少に伴う物流費の減少及び全社を挙げての徹底した費用削減等により、前年同期より8億71百万円減少し、145億25百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

(営業利益)

全社を挙げての徹底した費用削減等により、前年同期より23億80百万円増加し、31億1百万円（前年同期比330.1%増）となりました。

(営業外損益・経常損益)

営業外損益は、前年同期に計上した為替差損が為替差益に転じたこと等により、前年同期より12億61百万円改善しました。そのため、経常損益は、36億42百万円改善し、25億円の利益となりました。

(特別損益・税金等調整前四半期純損益・少数株主損益調整前四半期純損益・四半期純損益)

特別損益は、前年同期に計上した株式会社エクセルシャノンの事業再構築引当金の繰入が当期は発生しなかったこと等により、前年同期より8億2百万円改善しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純損益は、前年同期より44億44百万円改善し、24億77百万円の純利益となりました。

応分の税金費用を加味した少数株主損益調整前四半期純損益は、前年同期より36億67百万円改善し、19億68百万円の純利益となりました。少数株主損益調整後の四半期純損益は、前年同期より38億12百万円改善し、20億26百万円の純利益となりました。

(セグメント別の状況)

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニティー				
平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	21,125	10,297	17,311	12,586	11,174	72,495	△8,133	64,362
平成25年3月期 第1四半期 連結累計期間	20,387	12,997	17,163	11,762	10,281	72,593	△8,700	63,892
増減率	3.6%	△20.8%	0.9%	7.0%	8.7%	△0.1%	—	0.7%

営業利益

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニティー				
平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	362	542	1,331	732	858	3,827	△726	3,101
平成25年3月期 第1四半期 連結累計期間	126	117	1,132	432	561	2,370	△1,648	721
増減率	186.7%	360.9%	17.6%	69.5%	53.0%	61.5%	—	330.1%

(注) 1 各セグメントの売上高、営業利益にはセグメント間取引を含めております。

2 当第1四半期連結会計期間より、従来の「機能部材」セグメントを「ライフアメニティー」セグメントに名称を変更しておりますが、名称変更のみであり、当該報告セグメントの事業内容に変更はありません。

また、業績管理をより適切に行うため、従来は調整額に含めていた費用のうち、各セグメントへの関連が明確な費用については、各セグメントに直接負担させる方法に変更を行っております。

なお、平成25年3月期第1四半期連結累計期間においても、変更後の基準に基づき作成しております。

(化成品セグメント)

塩化ビニルモノマーは、前年同期に発生したプラントトラブルの影響が解消したことに加え、円安により輸出価格が上昇し、増収となりました。

苛性ソーダは、上記のトラブルの影響が解消され電解プラントの稼働率が改善し、国内向け販売数量が回復しました。

塩化ビニル樹脂は、ナフサ価格の上昇に対応するため、販売価格を是正しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は211億25百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は3億62百万円（前年同期比186.7%増）で増収増益となりました。

(特殊品セグメント)

多結晶シリコンは、半導体向けについては市場が回復基調にあるものの、サプライチェーンにおける在庫調整等により、販売数量が減少しました。また、太陽電池向けについても供給過剰による市況低迷が続く中、利益重視の販売戦略を取り、販売数量が低調に推移しました。

乾式シリカは、原燃料価格の上昇及び物流コスト等の負担増に対応するため、販売価格の是正に取り組みました。

以上の結果、当セグメントの売上高は102億97百万円（前年同期比20.8%減）、営業利益は5億42百万円（前年同期比360.9%増）で減収増益となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、国内需要が回復していることに伴い、販売は堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は173億11百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は13億31百万円（前年同期比17.6%増）で増収増益となりました。

(ライフアメニティーセグメント)

プラスチックレンズ関連材料は、平成23年に発生したタイ洪水によるサプライチェーンへのダメージからの回復により、増収となりました。

ポリオレフィンフィルムは、原料価格上昇に対応するため、販売価格を是正しました。

歯科器材は、新製品等の拡販により、販売が好調に推移しました。

樹脂サッシは、事業再構築を推し進め、拡販に努めた結果、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は125億86百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は7億32百万円（前年同期比69.5%増）で増収増益となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は21億28百万円であります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

①基本方針について

当社は、企業倫理の向上と法令遵守を徹底した上で、「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行うことによって、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様へ評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、大正7年の創業以来、一貫したものづくりへのこだわりとステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、化成品事業、セメント・建材事業、シリカ・多結晶シリコン等のS i 事業、ファインケミカル等の機能材料事業、フィルム事業、及びメディカル関連事業等の幅広い事業を、グループ企業とともに展開しております。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、変革を企画し、技術を開発し、設備を作り、ステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果と現在進行中の経営資源の先行投入が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針であります。

②不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という）がなされ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主の皆様の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断にゆだねられるべきものであり、そのためには、大規模買付が行われようとする場合に、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、株主の皆様利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、又は遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のため、新株発行や新株予約権の発行等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる対抗措置をとるかにつきましては、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本対応方針」という）は、平成24年6月26日開催の第148回定時株主総会の議案として株主の皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細を当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

③上記②の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記②の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記②の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,671,876	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	349,671,876	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	349,671	—	53,458	—	57,670

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,752,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 346,140,000	346,140	同上
単元未満株式	普通株式 1,779,876	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	349,671,876	—	—
総株主の議決権	—	346,140	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	1,742,000	—	1,742,000	0.50
フォーリーブス株式会社	大阪府箕面市石丸3丁目 16番4号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	1,752,000	—	1,752,000	0.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、山口監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,897	29,287
受取手形及び売掛金	※4 65,371	※4 61,762
有価証券	8,310	56
商品及び製品	20,275	22,162
仕掛品	13,277	12,421
原材料及び貯蔵品	17,110	18,389
繰延税金資産	547	591
その他	16,528	15,937
貸倒引当金	△205	△173
流動資産合計	186,114	160,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	100,129	102,174
減価償却累計額	△68,452	△70,062
建物及び構築物（純額）	31,676	32,111
機械装置及び運搬具	451,758	457,297
減価償却累計額	△401,103	△405,194
機械装置及び運搬具（純額）	50,655	52,103
工具、器具及び備品	23,044	23,184
減価償却累計額	△21,086	△21,289
工具、器具及び備品（純額）	1,958	1,894
土地	32,895	33,035
リース資産	1,482	1,455
減価償却累計額	△685	△714
リース資産（純額）	796	740
建設仮勘定	156,388	179,821
有形固定資産合計	274,370	299,706
無形固定資産		
のれん	※1 175	※1 3,571
リース資産	22	20
その他	7,757	7,580
無形固定資産合計	7,955	11,172
投資その他の資産		
投資有価証券	31,476	32,330
長期貸付金	4,017	3,681
繰延税金資産	965	985
その他	13,710	14,044
投資損失引当金	△21	△21
貸倒引当金	△337	△369
投資その他の資産合計	49,811	50,651
固定資産合計	332,137	361,530
資産合計	518,251	521,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 38,152	※4 38,520
短期借入金	8,912	14,493
コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	22,144	22,751
リース債務	338	325
未払法人税等	948	798
繰延税金負債	1,377	863
賞与引当金	1,949	1,330
修繕引当金	1,755	2,929
製品保証引当金	94	81
事業再構築引当金	29	4
その他	35,923	27,973
流動負債合計	115,626	114,073
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	101,796	106,055
リース債務	514	461
繰延税金負債	5,993	6,287
退職給付引当金	969	985
役員退職慰労引当金	214	201
修繕引当金	2,687	2,741
製品補償損失引当金	1,276	1,132
環境対策引当金	156	154
資産除去債務	5	5
その他	15,138	13,845
固定負債合計	178,753	181,872
負債合計	294,380	295,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	53,458
資本剰余金	57,670	57,670
利益剰余金	99,058	99,988
自己株式	△1,414	△1,416
株主資本合計	208,773	209,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,566	8,135
繰延ヘッジ損益	2,238	1,366
為替換算調整勘定	△1,023	156
その他の包括利益累計額合計	8,781	9,657
少数株主持分	6,316	6,661
純資産合計	223,871	226,019
負債純資産合計	518,251	521,966

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	63,892	64,362
売上原価	47,773	46,734
売上総利益	16,118	17,627
販売費及び一般管理費		
販売費	8,632	8,527
一般管理費	6,765	5,998
販売費及び一般管理費合計	15,397	14,525
営業利益	721	3,101
営業外収益		
受取利息	16	9
受取配当金	274	307
持分法による投資利益	178	131
為替差益	—	289
団体定期保険配当金	200	181
その他	396	232
営業外収益合計	1,067	1,150
営業外費用		
支払利息	533	639
休止部門費	435	698
団体定期保険料	241	237
為替差損	1,130	—
その他	589	176
営業外費用合計	2,930	1,752
経常利益又は経常損失(△)	△1,141	2,500
特別利益		
固定資産売却益	3	2
投資有価証券売却益	9	88
特別利益合計	13	91
特別損失		
固定資産売却損	1	—
固定資産処分損	48	36
関係会社株式売却損	—	78
事業再構築引当金繰入額	750	—
その他	39	—
特別損失合計	838	114
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,967	2,477
法人税等	△268	508
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,698	1,968
少数株主利益又は少数株主損失(△)	87	△57
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,786	2,026

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,698	1,968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,069	577
繰延ヘッジ損益	△1,599	△872
為替換算調整勘定	664	1,130
持分法適用会社に対する持分相当額	96	101
その他の包括利益合計	△1,908	937
四半期包括利益	△3,606	2,905
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,732	2,902
少数株主に係る四半期包括利益	125	3

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社が株式を取得したHolcim (Nouvelle Calédonie) S.A. (平成25年6月28日付でTokuyama Nouvelle Calédonie S.A.に社名変更)は、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当社は新たに徳玖山(上海)管理有限公司を設立したため、当第1四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
のれん	218百万円	3,608百万円
負ののれん	43	36

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
徳山ポリプロ(株)	215百万円	徳山ポリプロ(株) 110百万円
従業員	109	従業員 107
その他1社	11	その他1社 10
計	336	計 228

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
山口エコテック(株)	160百万円	山口エコテック(株) 160百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	224百万円	110百万円

※4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	1,783百万円	1,706百万円
支払手形	184	299

5 財務制限条項

当社は、(株)みずほコーポレート銀行を幹事とする10社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成21年3月16日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成21年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

当社は、(株)日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成23年12月22日）を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額から包括利益項目・少数株主持分を控除した金額を、前決算期の末日の純資産の部の金額から包括利益項目・少数株主持分を控除した金額の75%以上の金額に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年7月24日）及び三井住友信託銀行(株)を幹事とする9社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年9月26日）を締結しており、これらの契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2012年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行とタームアウト型中期コミットメントライン契約（契約日平成23年9月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	5,658百万円	4,004百万円
のれんの償却額	17	16
負ののれんの償却額	7	7

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	20,165	10,459	17,127	11,135	5,005	63,892	—	63,892
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	222	2,538	36	627	5,276	8,700	(8,700)	—
計	20,387	12,997	17,163	11,762	10,281	72,593	(8,700)	63,892
セグメント利益	126	117	1,132	432	561	2,370	(1,648)	721

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等でありませす。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	20,869	8,037	17,268	12,177	6,008	64,362	—	64,362
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	256	2,260	42	409	5,165	8,133	(8,133)	—
計	21,125	10,297	17,311	12,586	11,174	72,495	(8,133)	64,362
セグメント利益	362	542	1,331	732	858	3,827	(726)	3,101

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来の「機能部材」セグメントを「ライフアメニティー」セグメントに名称を変更しておりますが、名称変更のみであり、当該報告セグメントの事業内容に変更はありません。

また、業績管理をより適切に行うため、従来は調整額に含めていた費用のうち、各セグメントへの関連が明確な費用については、各セグメントに直接負担させる方法に変更を行っております。

なお、変更後の基準により作成した前第1四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、「前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

記載すべき重要な事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

「セメント」セグメントにおいて、Holcim (Nouvelle Calédonie) S.A.（平成25年6月28日付でTokuyama Nouvelle Calédonie S.A.に社名変更）の株式を取得し子会社化しました。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において3,374百万円であります。

（重要な負ののれんの発生益）

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Holcim (Nouvelle Calédonie) S.A.
事業の内容	セメントの製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

日本のセメント国内需要は少子高齢化の進行に伴い長期的には減少に転じると想定されます。当社セメント事業は国内を中心に事業展開しておりますが、Holcim (Nouvelle Calédonie) S.A. の子会社化により安定輸出先を確保することでセメント工場の稼働を維持し、徳山製造所の競争力の維持・強化を図りたいと考えております。

また、Holcim (Nouvelle Calédonie) S.A. は、仏領ニューカレドニアにおいて安定した事業基盤を築いております。当社は同社子会社化をセメント事業における国際競争力強化のための第一歩として位置付け、新たな収益構造の構築を図ります。

(3) 企業結合日

平成25年6月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.

(6) 取得した議決権比率

74.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得のため

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得対価	4,175 百万円
------	-----------

取得に直接要した費用	— 百万円
------------	-------

取得原価	4,175 百万円
------	-----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

3,374百万円

(2) 発生原因

株式取得時の受入純資産額が、取得原価を下回ったため、差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△5円13銭	5円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,786	2,026
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,786	2,026
普通株式の期中平均株式数(千株)	347,943	347,923

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年8月8日

株式会社トクヤマ

取締役会 御中

山口監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 正幸 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古林 照己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館) 株式会社トクヤマ大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員幸後和壽は、当社の第150期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。